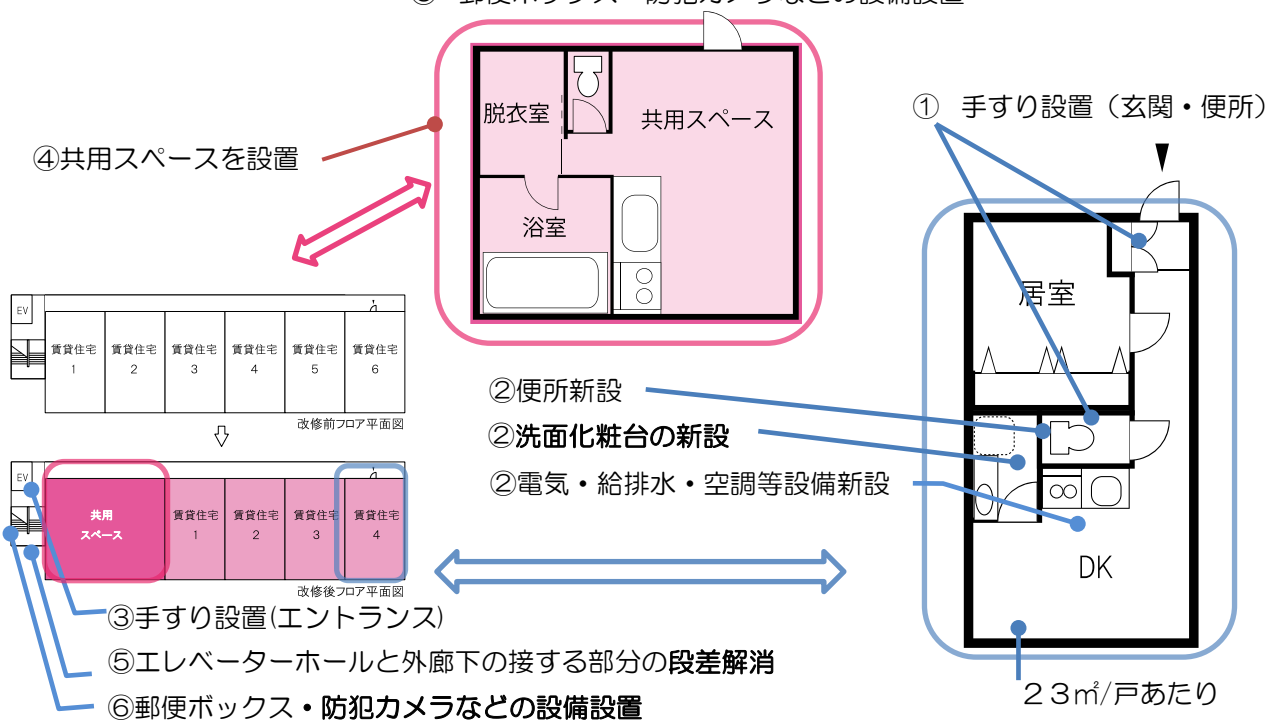


申請事例3 シェアハウスを運営したい

申請事例

- 建物概要 RC 造 3階建 (賃貸住宅→賃貸住宅)
- 改修工事内容
- (住戸内) ① 手すり設置 (玄関・便所)
 - ② シェアハウス住戸に改修 (便所・洗面化粧台・その他設備)
 - (共用部) ③ 手すり設置 (エントランス)
 - ④ 共用スペースを新設
 - ⑤ エレベーターホールと外廊下の接する部分の段差解消
 - ⑥ 郵便ボックス・防犯カメラなどの設備設置



補助額

手すり設置費 (住戸内)	000円×8か所
シェアハウス住戸改修費	000円×4住戸
手すり設置費 (共用部)	000円×2か所
共用スペース新設工事費	000円×1か所
段差解消工事費	000円×20㎡
郵便ボックス設置費	000円×1か所
防犯カメラ設置費	000円×1か所
補助対象工事費	7,300,000 円

補助対象工事費 × 1/3 = 2,433,000 円

申請住戸数 4 戸 × 500,000 円 = 2,000,000 円 (補助金の上限)

補助申請額 2,000,000 円

23㎡では補助金を受ける住宅の要件(25㎡)に満たないため、共用スペースを設ける事でシェアハウスとして運用します。

共用スペースを新設して、シェアハウスに改修する工事の補助が受けられます。
ただし、住宅の専用床面積が 18 ㎡以上必要です。